## **Press Release**



報道関係者 各位

2022(令和 4)年 10 月 3日

松 山 大 学 (全3枚送信)

### 【お詫びと修正】

本日、10 時 00 分に配信しました「2022 年度松山大学 法学部 学術講演会 開催」について、一部誤りがございました。訂正した内容を再度配信させていただくとともに、関係者各位の皆様にはお詫び申し上げます。

<修正前>テーマ:「刑務所はどう変わるか —<u>錮</u>禁刑創設後の刑務所と社会復帰—」 <修正後>テーマ:「刑務所はどう変わるか —拘禁刑創設後の刑務所と社会復帰—」

# (地域の課題を、地方大学の視点から考える)2022 年度松山大学 法学部 学術講演会 開催

~法改正による松山刑務所の実務の変化と、地域との関わりについて~

松山大学では、地域に教養の機会を提供することを目的とし、法学部学術講演会を実施しています。 先の国会を通過した改正法で、明治以来の身柄拘束刑「懲役」と「禁錮」が一本化されることが決定 しました。このニュースは報道されたものの、法改正の狙いはなにか、また、刑務所の実務はどう変 化しようとしているのかについての報道は、極めて僅少でした。

<u>愛媛県内にも松山刑務所があり、この課題は地域の課題でもあります。</u>より地域の実情を交えたお話しをお聞きすべく、現在も松山刑務所長として現場に立つ髙野洋一氏を迎えご講演いただきます。<u>地域、市民社会、特に社会復帰しようとする「元受刑者」と社会との相互作用にどのような影響を与えるかを考察し、行刑というものを考える機会となる講演会としたいと思います。ぜひご取材のほど、よろしくお願いいたします。</u>

#### 法学部学術講演会

日 時: 2022年10月10日(月)14:15~15:45 (開場13:45~)

講師:松山刑務所長高野洋一氏

コーディネーター :松山大学法学部准教授 松田 龍彦

テーマ:「刑務所はどう変わるか ―拘禁刑創設後の刑務所と社会復帰―」

参加者:松山大学教職員・学生・市民 (入場無料)

会 場: 松山大学 820教室【8号館2階】(松山市文京町4番地2)

形 式: 対面形式で開催

以上

<本発表資料に関するお問い合わせ先>

松山大学 教務課法学部担当(木守・平田)

TEL: 089-926-7137(事務室直通)

# 松山大学法学部学術講演会

演題:「刑務所はどう変わるか -拘禁刑創設後の刑務所と社会復帰-」

講師: 髙野 洋一 氏(松山刑務所長)

#### 講演概要

改正法が先の国会を通過したことにより、明治以来の身柄拘束刑である「懲役」と「禁錮」は一本化されることが確定した。もっとも、このニュース自体は広まったものの、法改正の狙いはなにか、また、刑務所の実務はどう変化しようとしているのかについての報道は極めて僅少であった。

そこで、行刑に長く携わってきた松山刑務所長である高野洋一氏に講演いただき、今後の刑務所のあり方などの展望を聞くとともに、その方針が市民社会、特に社会復帰する「元受刑者」と社会との相互作用にどういった影響を与えるかを考察する機会を設けることによって、単なる行政主導の制度改革の評価にとどまらず、社会が主体的に行刑というものを考える機会としたい。このような趣旨のため、学生・教職員はもちろん、広く一般市民にも参加しやすい形にしたいと考えている。



松山大学法学部准教授 松田 龍彦



講師: 髙野 洋一 氏の略歴

平成 5年4月:法務省矯正局 採用

平成 27 年 4 月: 高松刑務所 総務部長

平成 29 年 4 月: 法務総合研究所研究部 研究官

令和 2年4月:横浜刑務所 総務部長 令和 3年4月:高松矯正管区 第二部長

令和 4年4月:松山刑務所長

入場無料・参加自由

日時: 2022 年 **10** 月 **10** 日(月 · 祝) 14:15~15:45

場所:松山大学 8号館 820番教室

(徒歩 5 分) 清水町 正門まで徒歩 5 分 北へ 伊予鉄道市内電車環状線 鉄砲町 主催 松山大学法学部 お問い合わせ先

至日赤

松山大学教務課 法学部担当

電話:089-926-7137(直通)

清水町電停または鉄砲町電停下車

※駐車場はございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

